

2023 再工技発第 10 号
2023 年 8 月 28 日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 108
日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

使用前確認申請内容の変更について

2022 年 12 月 26 日付け 2022 再工技発第 56 号をもって申請し、2023 年 5 月 30 日付け 2023 再工技発第 3 号をもって変更の内容を提出した使用前確認申請書について、記載事項の一部を変更したので、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第五条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出いたします。

1. 変更の内容

- 2022年12月26日付け2022再工技発第56号をもって申請し、2023年5月30日付け2023再工技発第3号をもって変更の内容を提出した申請書記載事項の「添付資料-1：工事の工程に関する説明書」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付1に示す。

(変更後)

添付2に示す。

2. 変更の理由

- 使用前事業者検査に係る工事の工程のうち、検査項目および期日を変更する。

以上

